

地域公共交通検討協議会

日 時：令和5年7月20日（木）9時00分～

場 所：筑紫野市議会 第1委員会室

出席者：赤司泰一座長、辻本副座長、八尋副座長、田中委員、横尾委員、上村委員、高原委員、西村委員、原口委員、白石委員、宮崎委員、山本委員、城委員、古賀委員、坂口委員、段下委員、前田委員、榎木委員、佐々木委員、吉村委員、赤司祥一委員、春口委員
事務局 荒金局長、大久保課長、阿部主査
田中委員、西村委員欠席

《議題》

1. 本協議会について

座長より、協議会の主旨及び目的について以下の通り説明。

- ・市民の意見を集約し、反映されるように議会として働きかけていく。
- ・今後、特別委員会を視野に入れて進行していく。

2. 地域公共交通検討スケジュールについて・・・【資料1】

- ・課長より資料に基づき説明。
- ・(高原委員)協議会、特別委員会の目的はなにか。過去の経緯を振り返ったうえで議論すべきではないか。
- ・(座長)協議会は計画策定に合わせたスケジュール。特別委員会は立ち上げありきではない。地域公共交通については期限を決めず、議会として提案をしていきたい。
- ・(上村委員)七次総計にどう掲げているのか。基本理念ともなるべき案件。交通計画の目的・位置づけを把握して、振返りと仕上げをしていかなければ。
- ・(座長)交通網形成計画を確認し残る課題を吸い上げ、新たな計画に反映されるよう議会として意見をまとめていく。当面はスケジュール通りでいく。

3. 地域公共交通網形成計画の振り返りについて・・・【資料2】

- ・課長より資料に基づき説明。
- ・(辻本副座長)交通網形成計画をみて、市民ニーズや問題点を確認し、解消されていない箇所を考慮しておくこと。新しい計画に必要なものを考えていければよりよいものが出来ていく。議会としては行政が作る以上に市民に寄せた案をつくっていければいい。

4. その他

- ・ワークショップの委員振り分けについて・・・【資料3】
- ・原案の通り承認

次回協議会日程 8月 8日（火）13時00分～

8月22日（火）13時00分～

※ 協議会にはタブレットをご持参ください。

地域公共交通検討スケジュール（案）

資料 1

月	令和5年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	令和7年 4月～3月
市議会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会（スケジュール、振り返り） 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回協議会（ワークショップ等） 第3回協議会（計画に向けた意見作成） 	<ul style="list-style-type: none"> 9月定例会 執行部からの報告（アンケート結果等） 			<ul style="list-style-type: none"> 12月定例会 執行部からの報告（計画案） 			<ul style="list-style-type: none"> 3月定例会 執行部からの報告（パブコメ、計画案） 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行管理
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ■ 特別委員会立ち上げの検討 ■ </div>										
執行部	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 地域懇談会、アンケート </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 計画案作成 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> パブコメ </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第5回交通会議 【計画決定】 </div>
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第3回交通会議 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第4回交通会議 </div>				

筑紫野市地域公共交通網形成計画の取組状況について

目標	施策	実施概要
①地域公共交通網の見直し	カミーリヤバスと他の交通手段の乗り継ぎ検討	総合保健福祉センター(カミーリヤ)を発着としたカミーリヤバス、コミュニティバス「つくし号」、御笠自治会バスの運行を行うとともに、ダイヤ調整を行い、乗継利便性向上を図った。
	新たな公共交通手段の検討	平成31年1月から市役所をはじめとした公共施設、商業施設、医療機関などを中心に市内を循環するコミュニティバス「つくし号」の運行を開始した。
	ハブ機能を持つ拠点の検討	総合保健福祉センター(カミーリヤ)を拠点とし、カミーリヤバス、コミュニティバス「つくし号」、御笠自治会バスの運行を行うことで、交通結節機能の強化を図った。
②公共交通利用の促進	公共交通マップ等の情報提供の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「つくし号」、御笠自治会バスの運行開始時にバス利用案内の全戸配布を行った。その後も市内各施設に順次、配布し、周知を図った。 ・コミュニティバス「つくし号」のバスデザインを市民に募集し、バスのラッピングを行うことで、地域住民への意識の醸成による利用促進を図った。
	商業施設等と連携した公共交通キャンペーン等の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設、医療機関へのバス利用案内の設置を行い、利用促進を図った。
③新たな地域公共交通の仕組み	地域・交通事業者と連携した交通手段の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月から御笠地域の利便性向上を図るため、御笠まちづくり協議会が主体となって御笠自治会バスの運行を開始した。

地域公共交通検討 ワークショップグループ（案）

【二日市・山口地区】(7名)

上村委員、高原委員、白石委員、山本委員、段下委員、赤司(祥)委員、春口委員

【二日市東・御笠地区】(4名)

八尋副座長、坂口委員、城委員、前田委員

【筑紫・山家地区】(4名)

赤司座長、原口委員、古賀委員、吉村委員

【筑紫南地区】(7名)

辻本副座長、田中委員、横尾委員、西村委員、宮崎委員、櫛木委員、佐々木委員